

人文学部心理学科卒業生のみなさん

公認心理師試験「卒業証明書・科目履修証明書」発行に必要な読替え科目について

公認心理師は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって心理支援等を行う国家資格（主務大臣は文部科学大臣及び厚生労働大臣）です。平成25（2013）年度から平成29（2017）年度にかけて本学人文学部心理学科に入学した学生は、国が定める科目に対応した読替え科目を必要科目数履修し、単位を取得することで、大学における公認心理師の国家試験の受験資格を満たすことができます（ただし卒業後、大学院において施行規則第2条で定める科目を履修する（区分E）か、施行規則第5条で定める施設で実務経験をする（区分F）必要がある）。

平成25（2013）年度から平成29（2017）年度にかけて本学人文学部心理学科に入学し、必要な科目を履修し単位を取得して卒業した後、大学院において施行規則第2条で定める科目を履修するか、施行規則第5条で定める施設で必要な期間の実務経験をした人は、公認心理師試験の受験申請をする際、大学で必要な読替え科目を履修して卒業したことを証する「卒業証明書・科目履修証明書」が必要になります。証明書の発行を希望する人は、以下の説明と読替え対応表を参照いただき、必要とされる科目数を満たしているか確認の上、本学教務課に発行を申請してください。

		大学で必要な科目名 (文部科学省令・厚生労働省令で定めるもの)	対応する本学人文学部心理学科の科目名	必要とされる科目数
I. 心理学 基礎科目	1	心理学概論	「心理学Ⅰ・Ⅱ」、「心理学の基礎Ⅰ・Ⅱ」のいずれか	1～5の中から 3科目以上
	2	臨床心理学概論	「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」	
	3	心理学研究法	「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」	
	4	心理学統計法	「心理統計法Ⅰ・Ⅱ」	
	5	心理学実験	「心理学実験実習Ⅰ・Ⅱ」	
II. 心理学の 基本的理論に 関する科目	6	知覚・認知心理学	「認知心理学」	6～12の中から 4科目以上
	7	学習・言語心理学	「言語心理学」	
	8	感情・人格心理学	「人格心理学Ⅰ・Ⅱ」	
	9	神経・生理心理学	「神経心理学」	
	10	社会・集団・家族心理学	「社会心理学Ⅰ・Ⅱ」、「家族心理学」のいずれか	
	11	発達心理学	「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」、「発達臨床」のいずれか	
III. 心理状態の観 察及び分析並びに 心理に関する相 談、助言、指導 その他の援助等に	13	心理的アセスメント	「心理検査法Ⅰ・Ⅱ」	13～16の中か ら2科目以上
	14	心理学的支援法	「カウンセリング論」、「心理療法論Ⅰ・Ⅱ」、 「対人援助論Ⅰ・Ⅱ」のいずれか	

ついで基本的理論及び実践に関する科目	15	心理演習	「臨床心理学実習」、「現代心理学実習」のいずれか	
	16	心理実習	「学外実習」	
IV. 主な職域における心理学に関する科目	17	健康・医療心理学	「健康心理学」、「医療心理学」のいずれか	17～21 の中から2科目以上 (17をVとして読替える場合、18～21の中か2科目以上)
	18	福祉心理学	「社会福祉援助論」	
	19	教育・学校心理学	「教育心理学」、「学校心理学」のいずれか	
	20	司法・犯罪心理学	「犯罪心理学Ⅰ・Ⅱ」	
	21	産業・組織心理学	「産業心理学」	
V. 心理学関連科目	17	健康・医療心理学	「健康心理学」、「医療心理学」のいずれか	17もしくは23のいずれか1科目以上(17をIVとして読替える場合、23のみ)
	22	人体の構造と機能及び疾病	該当なし	
	23	精神疾患とその治療	「精神医学」	

- ◇ 上表の「対応する本学人文学部心理学科の科目名」にあげた読替え科目を、必要とされる科目数以上履修し、単位を取得する必要がある。
- ◇ 同一科目番号に複数科目があげられている場合、いずれか1つの科目で1科目とみなす。例えば、科目番号1の「心理学概論」に対して、「心理学Ⅰ・Ⅱ」と「心理学の基礎Ⅰ・Ⅱ」のいずれの単位を修得していても1科目（「心理学概論」）とみなす。
- ◇ 同一科目名でⅠ・Ⅱに分かれている場合、両方を履修し、単位を取得する必要がある。例えば、科目番号1の「心理学概論」に対して、「心理学Ⅰ・Ⅱ」を読替え科目にする場合、「心理学Ⅰ」と「心理学Ⅱ」の両方の単位を修得していることで1科目（「心理学概論」）とみなす。
- ◇ 科目番号17「健康・医療心理学」については、Ⅳの領域の科目か、Ⅴの領域の科目か、いずれか一方の科目として読替える。したがって、「健康心理学」と「医療心理学」の両方の単位を取得していても、いずれか一方の領域の1科目（「健康・医療心理学」）とみなす。

以上